様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月 5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　7011101019888  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ホームページ（企業情報－ＤＸへの取り組み） | | 公表日 | ①　2025年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ上で公表(  　https://www.mars-ghd.co.jp/company-dx.html  　当社ホームページ（DXビジョン・DX戦略メッセージ） | | 記載内容抜粋 | ①　【DXビジョン】マースグループはお客様満足を追求し続け、デジタル技術を駆使したサステナブルなリーディングカンパニーとして環境に配慮し、『人々の生活をより豊かに、よりスマートに改革する』ことで、グローバル競争を勝ち抜き顧客価値を持続的に提供し続ける１００年企業を目指します。  【DX戦略メッセージ】  世の中にないものを作り続けて半世紀  システムの力で遊びも仕事もスッキリさせる会社  マースグループホールディングスは、創立５０周年を機に掲げた「世の中にないものを作り続けて半世紀　システムの力で遊びも仕事もスッキリさせる会社」の実現に向けて、「人財」「開発力」「ＡＩ技術」を融合させ、社会に新しい価値を提供することに挑戦しています。  変化の激しい社会や進化するデジタル技術に対応するには、スピード感と柔軟性が必要不可欠であり、ＤＸ人財の育成にも注力しています。技術力と創造力を兼ね備えたプロフェッショナル集団として、ステークホルダーと共にイノベーションを創出し、事業を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。  また、２０１７年から推進してきた健康経営を発展させ、ウェルビーイングを経営の中核に据えています。ＤＸを戦略的に活用し、業務プロセスの効率化と働き方の柔軟性を高めることで、人財である社員一人ひとりのワークライフバランスを充実させ、幸福度と働きがい、そして組織への愛着を育む企業を目指しています。  私たちは「不易流行」の精神を大切にし、伝統を守りながらもモノづくりとサービスの融合で社会や産業に大きな変革をもたらすパイオニアとして、１００年企業を目指し、社会への貢献を続けてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本内容は取締役会決議のもと、公表媒体に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ホームページ（企業情報－ＤＸへの取り組み）  ②　マースグループホールディングスのDX戦略について | | 公表日 | ①　2025年12月15日  ②　2025年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ上で公表(  　https://www.mars-ghd.co.jp/company-dx.html  　当社ホームページ（当社が考えるDX戦略についてDXの枠組み、DX改革におけるフレームワーク、ビジネスモデルの方向性）  ②　当社ホームページ掲載PDF（マースグループホールディングスのDX戦略について）  　https://www.mars-ghd.co.jp/dx2025\_detail.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　①当社は、グループホールディングスとして多様な事業領域を展開する中で、デジタル技術を活用した価値創造と持続的成長の実現を経営の中核に据えています。デジタル技術の進展により、顧客ニーズや市場環境は急速に変化しています。当社はこの変化を機会と捉え、「人々の生活をより豊かに、よりスマートに開拓すること」を DX ビジョンとして掲げ、以下のような DX 戦略を推進しています。  ●事業ごとのデジタル変革の推進  ・アミューズメント関連事業では、スマート遊技機ユニット「EVOALL（エヴォール）シリーズ」を軸に、店舗運営の効率化と UX（ユーザーエクスペリエンス）の最大化を図るトータルシステムを展開。  ・スマートソリューション関連事業では、AI 画像認識や IoT 自販機などのスマート機器を通じて、業界課題に応じた提案型ソリューションを提供。  ・ホテル・レストラン関連事業では、ダイナミックプライシングやデータ分析を活用し、価格最適化と顧客満足度の最大化を実現するデータドリブン経営を推進。  ●全社横断のデジタル基盤整備  各事業に共通するデータ活用基盤やクラウド環境の整備を進め、グループ全体でのデータ連携と業務効率化を実現。  ●人財と組織の変革  DX 推進責任者の設置や社内研修の強化により、デジタル人財の育成と組織文化の変革を図る。  ②DXの枠組み  ●経営理念  企業の安全を図り、経営の安定を図り、共に生活の向上を図る。そして事業を通じて社会に貢献する。  ●あるべき姿  主力 3 セグメントにおいて、デジタル技術を駆使し新たな価値を創造し、グローバル競争に勝ち抜く。  ●目標・成果  財務目標の達成・非財務目標（SDGｓ、健康経営 etc）の達成。デジタルスキル標準に沿った資格の取得、社内教育による DX 人財の育成。  ③DX改革におけるフレームワーク  ●生産性向上・コストダウン  ・PLAN  業務改善  コスト削減につながるDX 改革を計画  ・DO  ペーパーレス化の推進  業務のデジタル化  データ蓄積  グループ間システムの共通化  プロセスの標準化  ・CHECK  蓄積データの分析  業務フローチャートの見直し  ICT ツール活用による効率化  ・ACTION  サプライチェーンの見直し  AI・ICT の活用  ビジネスモデル改革  ●売上・利益アップ  ・PLAN  　セグメント別売上 /利益の向上計画を策定  ・DO  顧客データの収集  データ連携  ・CHECK  データ分析による顧客理解 の深化  グループ間の顧客接点の 可視化  新しい価値の発見  ・ACTION  事業横断でのデジタルの活用  従来ビジネスモデルに捉われない新規ビジネスサービスの創出  ④ビジネスモデルの方向性  　当社では決算短信で記載の3つのセグメントを軸に、DXを通じたビジネスモデルの方向性を定めております。  ●アミューズメント関連事業  【重点戦略】  ・スマート遊技機対応ユニットの開発強化  ・「EVOALL（エヴォール）シリーズ」の拡張と新機能追加  ・クラウド型ホール管理システムの導入促進、AI による店舗運営支援システム  ・スマホアプリによる会員管理・ポイント連携  ・キャッシュレス決済の推進  ・故障予測 AI の活用による予防保守の実現、新シリーズへの販促  ●スマートソリューション関連事業  【重点戦略】  ・AI を活用したエッジ機器での処理拡大と効率化  ・バーコード・RFID・画像認識技術を活用した  　自動化に寄与する読み取り装置の活用範囲の拡大  ・各種 IT・自動認識ソリューションパッケージの展開  ・X 線検査装置による生産・検査の自動化  ・医療分野に特化したヘルスケア業務支援クラウド  　「macmo（マクモ）」の活用によるサービス拡大  ・IoT 自販機の販売を前年を上回る水準で拡大  ・インフィニティステーション関連製品の導入を実現  ●ホテル・レストラン関連事業  【重点戦略】  ・AI により顧客の嗜好を分析し、個別最適化された サービスを提供  ・IoTセンサーで客室の照明・空調を自動制御し、快適性と省エネを両立  ・AI チャットボット等を活用した 24 時間多言語対応の顧客サービスを提供  ・スマートフォンアプリ等を活用し、予約時・事前チェックイン・ルームサービスの注文・支払等を全てアプリで完結できる仕組みの構築  ・AI 分析を活用したダイナミックプライシングの価格最適化による収益の最大化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本内容は取締役会決議のもと、公表媒体に記載されている事項である。  ②　本内容は取締役会決議のもと、公表媒体に記載されている事項である。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ（企業情報－ＤＸへの取り組み）  　当社ホームページ（DX推進体制（DX推進委員会について））  ②　マースグループホールディングスのDX戦略について  　当社ホームページ（DX人財の育成） | | 記載内容抜粋 | ①　①DX推進体制（DX推進委員会について）  ●DX推進委員会とは  グループ全社で構成された DX 推進委員会が中心となり、グループ各社のDX に関する取り組みや進捗状況の管理、課題の解決を行う。  ・セグメントに捉われない新規事業の創生  ・グループ各社の進捗管理  ・グループ各社の課題の把握と解決  ●DX推進委員会の体制  DX 推進委員とグループ会社 DX 推進担当で DX 推進委員会を開催し、DX推進サポート担当がこれを補佐する。  決定事項は DX 推進統括責任者の承認を経て進められる。また、監査役会にてこれを監査する。  ②DX推進体制（組織図）  株式会社マースグループホールディングス取締役会  ●DX推進委員会  【DX推進統括責任者】  　株式会社マースグループホールディングス代表取締役社長  【グループ会社DX統括責任者】  　DX推進体制（組織図）  　DX推進委員会  　DX関連会社担当  　株式会社マースエンジニアリング 代表取締役社長  　株式会社マーストーケンソリューション 代表取締役社長  　株式会社マースウインテック 代表取締役社長  　株式会社マースプランニング 代表取締役社長  【DX推進委員】  　マースグループホールディングス担当役員（議長）  　マースグループホールディングス担当役員（副議長）  　DX IT担当役員  　マースグループホールディングス総務部  　マースグループホールディングス総合企画室  【DX推進担当】  　マースグループホールディングス担当役員（副議長）  　DX IT担当役員  　マースグループホールディングス総務部  　マースグループホールディングス総合企画室  　DX推進担当  【DX関連会社担当】  　グループ会社DX推進担当  　DX推進サポート担当  ②　DXを推進するうえで、DX基礎知識を習得しデジタルスキル標準※1に沿った資格を有する  人財を率先して育成する。習得した知識と技術を駆使し、データ分析が出来る「DXゴールド」の  保有者を増やし、グループ全社で200人以上の育成を目指す。  ※1 デジタルスキル標準とは総務省案「デジタル田園都市国家構想」230 万人育成目標とも連携した  リスキリング推進・スキルの可視化・人材育成支援 を目的とする考え方です。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　マースグループホールディングスのDX戦略について  　当社ホームページ（ITシステム環境の整備方針） | | 記載内容抜粋 | ②　①ITシステム環境の整備方針  当社は、DX推進の基盤として、ITシステム環境の整備を以下の方針で進めています。  ●レガシーシステムの刷新とクラウド化  　各事業に共通するデータ活用基盤やクラウド環境の整備を進め、グループ全体でのデータ連携と業務効率化を実現  ●データ連携と統合基盤の整備  　グループ全体でのデータ活用を可能にするため、共通データ基盤（CDP）や API 連携環境の整備を進行中。顧客データ、製品稼働データ、販売データなどを統合し、事業横断的な分析・活用を可能にします  ●セキュリティとガバナンスの強化  　・サイバーセキュリティ対策として、ユーザアクセス制御、ログ管理、ゼロトラストモデルの導入や多層防御の強化を実施。  　・システムのバックアップを実施し、障害が発生した際はバックアップ時のデータをもとに早期復旧が可能な体制を構築。  　・情報資産の保護と法令遵守のため、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に準拠した運用体制を構築  ●業務効率化と自動化の推進  　・RPAやAIを活用した業務自動化を進め、バックオフィス業務の効率化と人的リソースの最適化を図っています。  　・ホテル・レストラン事業では、予約・価格管理システムの自動化により、ダイナミックプライシングの精度向上を実現。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　マースグループホールディングスのDX戦略について | | 公表日 | ①　2025年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ掲載PDF（マースグループホールディングスのDX戦略について）  　https://www.mars-ghd.co.jp/dx2025\_detail.pdf  　DX戦略における効果的測定について 14ページ | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DX戦略の進捗を定量的に評価するため、以下のKPIを設定しています。  ●マースグループホールディングス  　デジタル人材の育成について2027年度目標人数 200人  ●アミューズメント関連事業  　2028年までに、エヴォールクラウド1,200件導入を目標とする。  ●スマートソリューション事業  　2030年までに、macmo（マクモ）年間利用者数500万人を目標とする。  ●ホテル・レストラン事業  　2028年までに、マースガーデンクラブ会員数25,000人を目標とする |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月15日 | | 発信方法 | ①　当社ホームページ（企業情報－ＤＸへの取り組み）  　当社ホームページ上で公表(  　https://www.mars-ghd.co.jp/company-dx.html  　当社ホームページ（DX戦略メッセージ | | 発信内容 | ①　社長DX戦略メッセージ  世の中にないものを作り続けて半世紀  システムの力で 遊びも仕事もスッキリさせる会社  マースグループホールディングスは、創立50 周年を機に掲げた「世の中にないものを作り続けて半世紀 システムの力で遊びも仕事もスッキリさせる会社」の実現に向けて、「人財」「開発力」「AI 技術」を融合させ、社会に新しい価値を提供することに挑戦しています。  変化の激しい社会や進化するデジタル技術に対応するには、スピード感と柔軟性が必要不可欠であり、DX 人財の育成にも注力しています。技術力と創造力を兼ね備えたプロフェッショナル集団として、ステークホルダーと共にイノベーションを創出し、事業を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。また、2017年から推進してきた健康経営を発展させ、ウェルビーイングを経営の中核に据えています。DXを戦略的に活用し、業務プロセスの効率化と働き方の柔軟性を高めることで、人財である社員一人ひとりのワークライフバランスを充実させ、幸福度と働きがい、そして組織への愛着を育む企業を目指しています。私たちは「不易流行」の精神を大切にし、伝統を守りながらもモノづくりとサービスの融合で社会や産業に大きな変革をもたらすパイオニアとして、100 年企業を目指し、社会への貢献を続けてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ①「情報セキュリティ基本方針」のもと、「情報セキュリティ対策標準」に従い活動している。  ②マースグループのセキュリティ対策を担う、株式会社マースネットワークスを設立し、国際規格であるISO/IEC27001の認証及び社外監査法人による情報セキュリティ監査を実施している。  ③セキュリティを担保するため、ADによる個人認証、ゼロトラストセキュリティによる多要素認証を導入。社内ストレージを増強し、容量枯渇に起因するシステム障害リスクの回避を図っている。  ④年に一回、内部監査にて情報セキュリティ５か条に関する調査を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。